



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

株式会社小松製作所 栗津工場

認定日 平成27年 3月18日

更新日 令和2年2月6日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

<ワークライフバランス推進の取組>

・総労働時間の削減

社員の「ワークライフバランス」を考えていく上で、総労働時間の削減は大きなテーマです。例えば日本では、コマツはこの問題に対して労働組合と協調し、年間2100時間未満、年次有給休暇平均18日以上取得という具体的な数値目標を掲げ、各職場で活動計画を作成するなど、効率的な働き方の実現に向けた取組を進めています。

ワークライフバランス推進のための主な制度・施策

制度・施策名		内容
育児支援	育児休業制度	出産から保育園入園まで最大3年間取得可能。また、配偶者の転勤等による小学3年までの子の育児のため最大3年間取得可能
	短時間勤務	小学3年までの子の育児のため、1日最大3時間の労働時間短縮
	育児サービス・経費補助	保育園入園前の2歳までの乳幼児の保育料の一部補助(月額1万円)
	看護休暇	看護が必要な小学3年までの子ども1人につき年間5日、2人以上であれば年間10日(有給)
介護支援	介護休業制度	家族の介護のため最大3年間取得可能
	短時間勤務	1日最大3時間の労働時間短縮
	介護休暇	要介護家族1人につき年間5日、2人以上であれば年間10日(有給)
その他休暇制度	ライフサポート休暇	私傷病・出産・育児・介護のために利用できる休暇(有給)で、毎年5日を新規付与。最大40日まで積立可。 育児の場合は中学3年修了までの子の学校行事にも利用可。
	リフレッシュ休暇	社員のリフレッシュを目的とした連続5日間の年休取得促進 勤続15年、25年、35年の年には新規に連続5日間の年休と旅行引換券付与
	ボランティア奨励制度	長期有給休暇として最大2年間、短期特別休暇として年間12日取得可能

所在地	小松市符津町ツ23番地
業種	製造業
事業内容	建設機械事業
TEL	0761-43-4713
FAX	0761-43-0697
ホームページ	https://home.komatsu.jp/
メールアドレス	maki.inoue@global.komatsu
従業員数	全体2511人(男性2203人、女性308人)